

【 1 】 行政評価等実施事業（総務本省）

1 評価結果

事業内容の一部改善

（廃止：0票、事業全体の抜本的な改善：2票、事業内容の一部改善：4票、現状通り：0票）

2 とりまとめコメント

（1）事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠

- ・行政評価局調査の対象テーマ選定方法と選定基準、選定の狙いが不透明である。
- ・行政評価局調査の結果に基づく改善状況についてのフォローアップ結果が明確でない。
- ・政策評価の費用対効果に問題があり、膨大な労力・コストを費やしている割に効果が出ていない。

（2）改善の手法や事業見直しの方向性

- ・行政評価局調査のテーマ選定基準を明文化し、選定プロセスと選定理由を明示すべき。
- ・行政評価局調査に基づく改善状況が国民に分かるよう、フォローアップの方法を工夫すべき。
- ・政策評価を効率的・効果的にするため、仕組みの再構築、体制づくりを行い、政策評価と行政事業レビューの連携を進めるべき。

3 有識者のコメント

（1）事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠

- ・行政評価局調査の対象事業選定法が不透明。選定のねらいが不明（基準の明確化）。
- ・調査結果、改善結果について十分な周知が不十分。
- ・行政評価に伴う勧告のフォローアップについて、工夫の余地あり。
- ・各省庁の内部監査の活用が不十分。
- ・行政事業レビューとの連携のためには、行政事業レビューの法制度化による安定性の確保が必要。
- ・事業全体というより、「政策評価推進」については、「政策評価」制度自体、さらには、「政策評価の推進」の在り方を抜本的に見直していただきたい。

- ・現状、各府省の「政策評価」は、評価疲れがあるように日ごろから感じている。効率的・効果的な行政の実現が目的であるにもかかわらず、膨大な資料の作成・調整作業に疲弊し、報告書を作ることが目的になっていないだろうか。
- ・政策評価の質の向上には、アウトカムに着目した目標設定が必要だと思うが、今回の事業レビューシートは、本事業も含め、他のシートも適切な目標の記入が少ない(無い)ように感じた。
- ・政策評価の質の向上はまだ図られていないのではないか。
- ・テーマ選定については、内閣の重要方針、特定分野に片寄らないという視点も必要とは思いますが、国民の現在の関心をベースに選定すべきものと思う。中央省庁の感覚で国民の関心から遊離したテーマが選定されてしまわないようにすべきである。
- ・各評価対象に対して、K P I [評価のための]を策定、明示すべきである。
- ・行政評価は重要だが、会計検査院の検査の変化や行政事業レビューの定着、財務省の予算執行調査の定着という最近の変化を踏まえた、行政評価局調査の対応の修正が不十分である。他との役割分担をさらに明確化して、行政評価局調査の今日的位置づけを検討する必要がある。

(2) 改善の手法や事業見直しの方向性

- ・評価局調査の対象を選定プロセスと選定理由を明示すべき。
- ・調査結果・改善結果について効果的な公表をすべき。
- ・フォローアップに改善の方向性が見られる(フォローアップ回数を増やす)が、半年及び1年半というサイクルも、勧告の内容によって弾力的に運用する必要がある。
- ・各省庁の内部監査の機能を行政評価局調査に効果的に取り入れる工夫(情報交換や調査の連携など)が必要。
- ・連携の試みと併せて、政策評価(行政評価)サイドからの行政事業レビューに対する評価も必要。
- ・政策評価については、評価が目的化しないようにしていただきたい。
- ・コスト(労力)と成果が見合う、評価疲れに陥らないようにしていただきたい。
- ・既に、標準化・重点化することを計画されているので、今までの政策評価を根本から見直すよう取組を進めていただきたい。
- ・行政相談に寄せられる国民の声をテーマづくりの基礎資料として活用す

べきである。

- ・ P D C Aサイクルを適切に構築しなければならないが、そのためには、各事業推進運営組織に評価指標に基づくデータ管理が必要になる。そのための人件費等の確保が必要であると同時に、評価責任部局と事業部局（組織）の対話の機会を制度的に保証すべきである。
- ・ 調査対象の選定は、事前に原則や基準を明文化して定め、その選定経緯を公表すべきである。
- ・ 行政評価と行政事業レビューの連携強化を、P D C Aサイクルを強く意識して進めるべきである。

【2】定住自立圏構想推進費

1 評価結果

事業全体の抜本的な改善

(廃止：1票、事業全体の抜本的な改善：4票、事業内容の一部改善：1票、現状通り：0票)

2 とりまとめコメント

(1) 事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠

- ・定住自立圏構想の成果が把握できる仕組みが整っていない。
- ・定住自立圏構想に関連する他の施策との整合性が明らかでない。
- ・定住自立圏構想推進費の意義が明らかでない。

(2) 改善の手法や事業見直しの方向性

- ・定住自立圏構想の成果指標、目標を設定し、成果を明示できる仕組みを整備すべき。
- ・定住自立圏構想と、関連する他の施策の関係を可視化すべき。
- ・推進費の効果、波及効果を追跡、把握し公表すべき。

3 有識者のコメント

(1) 事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠

- ・定住自立圏構想は、政策手段が定住というアウトカムへ本当にインパクトを持つのか疑問である。
- ・推進費が定住自立圏という政策にとって、どの位貢献できるのか不明確。
- ・アウトカムの測定タイミングが遅く、事業の見直しをするタイミングが確保できていない。
- ・定住自立圏の形成に取り組む自治体数の伸びが年々鈍化してきているが、その原因分析が不十分。
- ・委託調査事業(モデル事業)について成功事例がいくつか提示されているが、全体の状況の把握と、成功・失敗の各事例の原因分析が不十分。
- ・「定住自立圏構想」に取り組まない自治体の方が多い。本事業は、自治体のニーズがないのではないか。
- ・「定住自立圏構想」に取り組んだか否かで、人口流出の比率に違いがあるかどうか、分析が必要だと考える。現状では、成果が上がったか否かが不明。
- ・「定住自立圏」に取り組む場合に特別交付税を交付し続けるのは、モラル

ハザードを招かないか。

- ・ 広域連携に関する新規の事業について、2～3年の支援後は自立を促す方が効率的ではないか。
- ・ 資料として示された各定住圏における新製品・イベント等は、過疎に悩む地方市町村で官・民を問わず取り組んでいる事例であり、国の補助があったからとは言いがたいのではないか。
- ・ 定住自立圏構想と他の施策との関係を可視化してほしい。その上で、グランドビジョンを明示すべきである。
- ・ output、outcome(social impact)について、他の施策との相互作用等ができるだけ可視化すべきである。
- ・ 成果目標と成果指標の設定を抜本的に改める必要がある。中心市要件を満たす市が全て定住自立圏を形成することが人口流出防止に効果的かどうか自明ではない。
- ・ 他の制度(地方中枢拠点都市、政令指定都市等)との整合性を、成果目標や事業目的に即して図っていく取組みが不足している。

(2) 改善の手法や事業見直しの方向性

- ・ 定住自立圏構想のアウトカムを明確化し、把握できるようにすべき。
- ・ 推進費の効果を把握すべき。
- ・ アウトカムの測定指標の設定及びこれに基づく測定を適時適切に実施する必要がある。
- ・ 取り組む自治体数の鈍化について早急に原因分析を行って、施策や事業の見直しに反映させる必要がある(合併した自治体を、どのように誘導するのか(取り組むのか)方策が明確でない)。
- ・ 本委託調査事業の全体の状況把握と成功・失敗いずれの事例についても、それぞれの要因を分析して、対策を講じる必要がある。
- ・ モデル事業づくりという「種まき」は終わったが、今後は、このモデル事業の追跡調査をするとともに、HP等で全国にモデル事業の成功・失敗分析を開示し、情報の共有化を図っていただきたい。
- ・ 財政に限りがあり、また、「定住自立圏構想」の成果分析が不明ななか、特別交付税を出し続けることは、一度立ち止まって見直すべきではないか。
- ・ 人口増減の理由は複雑であり、成果指標として活用するのはそもそも無理であると思う。

- ・新規のものとしての「中枢都市」構想は、「定住圏」の大規模なるものであり、基本的には金額的ボリュームアップとするなら定住圏施策の分析・評価なして進めるべきでないと思う。
- ・成果指標は国勢調査でなく住民基本台帳人口を用いて毎年度で測れるようにすべきである。
- ・定住自立圏形成のためならば、中心市の取組みだけでなく、近隣市町村を圏域に含みこむための取組みも強力に推進しないとイケない。

【3】無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業)

1 評価結果

事業全体の抜本的な改善

(廃止：1票、事業全体の抜本的な改善：3票、事業内容の一部改善：2票、現状通り：0票)

2 とりまとめコメント

(1) 事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠

- ・補助金交付の必要性があるか疑問であり、補助金という手段をとることに疑問がある。また、交付決定プロセスも曖昧な点が多い。
- ・周波数の有効利用という政策目的を達成するための計画が不透明。

(2) 改善の手法や事業見直しの方向性

- ・補助金以外の手段の検討と、交付決定プロセスの明確化をすべき。
- ・周波数利用計画を早期に明確化すべき。

3 有識者のコメント

(1) 事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠

- ・補助の必要性があるか疑問。
- ・周波数の有効利用と防災という異なる目的が混ざっているが、どちらについても補助金という手段が最適かどうか疑問。
- ・本事業の目的が周波数の有効利用であることからすると、デジタル化の推進と併行して、空いた周波数帯のできるだけ早期の有効活用を図るべきだが、その進行管理が明確でない。
- ・防災行政無線のデジタル化については、25年度前に既に整備済みの自治体がある一方、目標年度以降のこの事業の取扱い方次第では、自治体間で取扱いに差が生じる恐れがある。
- ・補助金の交付の仕方が不透明。
- ・調達方式についてもほぼ適切と考える。
- ・デジタル化による効果(音声、データなどの伝送)も考えられている。
- ・無線システムの非常時電源確保(太陽光などの補助電源確保、リダンダンシー確保)を促すべきである。
- ・規制的手法(デジタル化の期限設定等)を用いるべきであって、補助金を使うべきではない。

- ・総務大臣の国会答弁と交付要綱、交付決定自治体の間にかい離があるように、この事業の実行にはあいまいな点が多い。交付希望が少なく、無理やり交付先を決定しているのではないか。

(2) 改善の手法や事業見直しの方向性

- ・他の政策手段を考えるべき。
- ・空き周波数帯の利用計画の早期の樹立と、早期活用が必要。
- ・施策の一貫性や事業の公平性が確保されるようにするとともに、補助対象の選定基準の透明化を図る必要がある。
- ・地方自治体への補助金の交付の基準を明確にすべき。
- ・デジタル化は促進すべきである。しかし、その目的を達成させるための政策手段は厳しく精査すべきである。
- ・そもそも、電波利用料を特定財源的に運用していることから用途がルーズになっている。電波利用料を一般財源化すべきである。
- ・移行後に確実に利用できるよう、同一周波数帯での他の用途についても移行計画を立て、確実に実施すべきである。